

国保財政健全化計画について

平成29年度に国保制度改革の一環として策定した国保財政健全化計画について、平成30年度の実績をまとめたので下記のとおり報告する。

1. 計画の概要

- ・ 決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入金について、平成30年度から6年間の解消・縮減計画を示したもの。(根拠:東京都国民健康保険運営方針)
- ・ 特別区長会で申し合わせた激変緩和措置を基本とする。平成30年度は、国民健康保険事業費納付金を94%として保険料率を算定し、納付金の不足分は、一般会計から繰り入れる。
- ・ 6年間でこの割合を原則年1%ずつ引き上げ、計画的かつ段階的に法定外繰入を縮減する。

2. 計画内容

決算補填等を目的とした法定外繰入金について毎年49,084千円ずつ削減する。また、医療費適正化のため、以下の取組みを行う。

- ① データヘルス計画に基づき効果的な保健事業を実施(生活習慣病改善指導・健診結果説明会・卒煙セミナー・個別受診勧奨など)
- ② 柔道整復療養費に対する二次点検の実施
- ③ ジェネリック医薬品促進のため差額通知の送付および普及啓発

3. 平成30年度の実施状況

削減額 216,364千円

国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)実施状況報告書

(第1年次 30年度分)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	13009	品川区

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)		28 年度			赤字の原因				
	法定外繰入金		1,324,062千円			1. 赤字の原因 (1) 保険料率の算定の際に以下の措置を講じることで、保険料率を引き下げ、その際に不足する財源を法定外繰入金で賄っているため。 ① 一部の歳出項目(高額療養費の1/4、葬祭費・保険事業費等)を除外して、賦課総額見込を算出する。 ② 歳入のうち国調整交付金等を法定割合ベースで見込み、賦課総額見込算出時に実績交付額ベースの見込より多く差し引く。 ③ 保険料未収金見込を賦課総額に上乘せしない。 2. 実質黒字分: 355,619千円 3. 実質黒字分を差し引いた後の赤字額: 968,443千円(合計)				
	繰上充用金の新規増加分		0千円							
	赤字額(合計)		1,324,062千円							
② 赤字削減計画実施(予定)状況	年度別赤字削減予定額(率)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計	
		年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
		法定外繰入の削減予定額(率)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,085 千円(%)	294,505 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
		合計赤字削減予定額(率)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,084 千円(%)	49,085 千円(%)	294,505 千円(%)
	赤字削減額	216,364 千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	216,364 千円(%)	
	実施状況の詳細					今後の取組				
1. 平成30年度からの制度改正に伴う特別区独自の保険料激変緩和対策により、納付金から6%を減じて保険料賦課総額を算出しているため、その分を補填する必要が生じたが、前年度からの繰越金を活用し一般会計からの繰入金を減少することができた。 2. データヘルス計画に基づく効果的な保健事業や、柔道整復療養費の2次点検、ジェネリック差額通知の実施により医療費適正化の推進を図った。 3. 口座振替の推進等の保険料収納率向上対策を行った。					1. 激変緩和策として平成30年度から講じている納付金から6%を減じて保険料賦課総額を算出している処置を元年度は減額割合を5%としたが、今後も毎年度1%ずつ引き下げていく。(保険料負担のバランスを考慮しながら実施) 2. 医療費適正化のための施策として、以下の取り組み等を行う。 ① データヘルス計画に基づき、効果的な保健事業を実施する(生活習慣病改善指導・健診結果説明会・卒煙セミナー・個別受診勧奨など) ② 柔道整復療養費への2次点検の実施(調査委託) ③ ジェネリック医薬品促進のため、差額通知の効果的な送付や医療機関や被保険者等へのさらなる普及啓発を図る。 3. 一般的に収納率が低くなる大都市圏内において、当区は高い収納率を達成しているが、下記の施策等を実施し今後も高い収納率を目指す。 ① 収納方法の原則口座振替を推進し、また納付方法の拡大を図っていく。 ② 適切な滞納処分を実施する。					